

## 一般事業主行動計画

学校法人みかづき学園は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和5年8月1日～令和8年7月31日までの3年間

### 2. 内容

職員の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備  
次世代育成支援対策

【目標1】 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善

#### <対策>

令和5年 8月～ 学園内で検討開始

令和5年 9月～ 就業体験機会の提供やトライアル雇用等を実施して適正な募集・採用機会の確保をするとともにその他の雇用管理の改善を推進する

【目標2】 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際にみる事ができる「子ども参観日」の実施

#### <対策>

令和5年 11月 社内メールなどによる全職員への参観日実施についての周知  
親子参観日の実施

令和6年 8月～ 次回に向けての検討

【目標3】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対策>

令和5年 8月～ 産前産後休業、育児休業及び育児休業給付等の諸制度について厚生労働省のパンフレット等を職員に回覧し、周知する

以上